

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月21日

【会社名】 株式会社鉄人化計画

【英訳名】 TETSUJIN Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡崎 太輔

【本店の所在の場所】 東京都目黒区東山三丁目8番1号

【電話番号】 03(3793)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務グループマネージャー 荻野 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区東山三丁目8番1号

【電話番号】 03(3793)5117

【事務連絡者氏名】 経理財務グループマネージャー 荻野 裕

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 1,499,999,874円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年7月15日付で提出した有価証券届出書について、記載内容の一部に訂正すべき事項がありましたので、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

h.特定引受人に関する事項

4【大規模な第三者割当に関する事項】

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【証券情報】

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

h. 特定引受人に関する事項

本第三者割当増資による新株式の発行株式の総数5,415,162株に係る議決権数は54,151個であり、割当予定先が同新株を全て引き受けた場合、割当予定先は、当社の総議決権数の64.56%を保有することとなり、会社法第206条の2第1項に定める特定引受人に該当します。以下は、同項及び会社法施行規則第42条の2に定める通知事項です。

(a) 特定引受人の氏名又は名称及び住所	ファースト・パシフィック・キャピタル有限会社 東京都目黒区中根1丁目7-20-203号
(b) 特定引受人がその引き受けた募集株式の株主となった場合に有することとなる議決権の数	85,026個
(c) 上記(b)の募集株式に係る議決権の数	54,151個
(d) 募集株式の引受人の全員がその引き受けた募集株式の株主となった場合における総株主の議決権の数	131,693個
(e) 特定引受人に対する募集株式の割当てに関する取締役会の判断及びその理由	後記「6 大規模な第三者割当の必要性、(1)大規模な第三者割当を行うこととした理由及び大規模な第三者割当による既存株主への影響についての取締役会の判断の内容」をご参照ください。
(f) 上記(e)の取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合には、その意見	取締役会の判断は、社外取締役の意見と異なりません。
(g) 特定引受人に対する募集株式の割当てに関する監査等委員会の意見	後記「6 大規模な第三者割当の必要性、(2)大規模な第三者割当を行うこととした判断の過程」をご参照ください。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

(訂正前)

本第三者割当増資において発行する本株式の数は5,415,162株(議決権数54,151個)の予定であり、2020年5月31日現在の発行済株式総数8,232,200株に対して65.78%(2020年5月31日現在の議決権数(77,542個)に対して69.83%)の割合で希薄化が生じます。

したがって、本第三者割当増資に伴う希薄化率は25%以上となるため、本第三者割当増資は、大規模な第三者割当に該当します。

(訂正後)

本第三者割当増資において発行する本株式の数は5,415,162株(議決権数54,151個)の予定であり、2020年5月31日現在の発行済株式総数8,232,200株に対して65.78%(2020年5月31日現在の議決権数(77,542個)に対して69.83%)の割合で希薄化が生じます。

したがって、本第三者割当増資に伴う希薄化率は25%以上となるため、本第三者割当増資は、大規模な第三者割当に該当します。

さらに、前記、「1 割当予定先の状況 h. 特定引受人に関する事項」に記載のとおり、本第三者割当増資により割当予定先は特定引受人に該当することとなります。